

公認審判員 3 級認定講習のガイドライン

一般財団法人全日本野球協会
アマチュア野球規則委員会

当委員会によるライセンス制度（公認審判員の資格制度）は、平成27年4月1日にスタートします。このガイドラインは、「アマチュア野球規則委員会による公認審判員の資格制度実施要領第7条（ライセンスの認定講習）に関わる細則」第2条に記載された3級審判員の認定講習（以下「3級認定講習」）の進め方などを示したものです。

3級認定講習は、当委員会が委任する各都道府県の審判員組織(※)が主催することになりますが、各都道府県の審判員組織(※)の独自の講習会に3級認定講習を併用する方式を想定しています。

3級認定講習の内容としては、初めて審判員となる際に「基本中の基本」を習得することがその後のスキルアップに繋がるとの考えから、当委員会が必要最小限の実施項目を指定しました。具体的な指導内容や方法にあたっては、当委員会発行の『都道府県審判指導員マニュアル』を活用してください。

1. 3級審判員

3級審判員とは、ライセンス制度が適用される都道府県内大会の審判をすることができる公認審判員です。この資格を得ることにより、2級審判員、1級審判員、国際審判員とステップアップすることができます。

2. 主催者

主催者は、各都道府県の審判員組織(※)です。このため、開催日、開催回数、受講申請の方法、指導者、費用負担、受講料などについては、主催者が定めることとなります。

3. 受講対象者

受講対象者は、新たに公認審判員になる方のうち、3級審判員の資格取得を志望する方です。

4. 実施方法

実施方法は、各都道府県の審判員組織(※)が独自に行っている講習会に3級認定講習を併用する方法と、独自の講習会とは別に3級認定講習を開催する方法のどちらでも構いません。

5. 認定方式

3級認定講習に参加して次のメニューを受講することにより、3級審判員として認定されます。認定年月日は、3級認定講習を受講した年月日です。

なお、荒天などによりグラウンドで実施できない場合、体育館や会議室などを活用して、実際の動作を伴う講習としてください。

- ① Go : Stop : Call (ジェスチャーの基本の反復練習を含む)
- ② 球審の構え方及びトラッキング
- ③ ソフト・トスによる投球判定
- ④ 1塁フォースプレイ判定のビュー・トレーニング
- ⑤ 投手の投球関連動作の確認

6. 3級審判員の登録手続き（結果報告）

主催者は、3級審判員に認定した審判員の氏名などの必要事項を「公認審判員登録用紙」に記載し、認定日の翌月の15日までに、加盟するアマ4団体を通じてBFJに提出してください。なお、3月に3級認定講習を実施する場合は、公認審判員名簿作成の都合から、3月末日までにBFJに提出してください。

7. 公認審判証の交付

BFJが公認3級審判員証を作成し、アマ4団体を通じて各自に交付します。

以上

※ 各都道府県の審判員組織

… ここでは、審判員が所属する野球団体（日本野球連盟、全日本大学野球連盟、日本高等学校野球連盟、全日本軟式野球連盟に直接または間接的に加盟している都道府県または特定地域の連盟）または各都道府県の審判員組織を指します。